

令和4年7月6日

各関係機関長・関係各位

九州大学大学院工学研究院長
園 田 佳 巨

九州大学 大学院工学研究院 材料工学部門 教員（助教）公募について

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、九州大学大学院工学研究院材料工学部門では、下記のように教員を公募することになりました。つきましては、関係の方々にご周知いただくとともに、適任者の応募に関してご高配賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 公募人員： 助教 1名
2. 業務内容： 教育・研究
3. 所 属： 九州大学 大学院工学研究院 材料工学部門 機能材料科学講座
4. 専門分野： 半導体工学，固体物性論，電子論を中心とした機能性材料に関する工学分野
5. 教 育： 学部において半導体工学や無機物質化学などの基礎教育科目や材料工学実験を担当
6. 応募資格： 博士の学位を有し（着任時までに取得見込みの方を含む），教育と研究に熱意のある方
7. 勤務形態： 常勤（任期5年）※その間の業績等を審査の上，優秀と認められた場合は，雇用期間満了後に常勤（任期なし）に移行します。
8. 着任時期： 令和4年12月以降のできるだけ早い時期
9. 提出書類： (1) 履歴書（写真添付，学歴，職歴，資格を記載。連絡先とe-mailを明記）
(2) 研究業績（査読付学術論文，査読付国際学会 Proceedings，原著・編著書，総説・学術資料等，発明・考案・特許等，その他（掲載決定論文，講演発表数等）に分類）
(3) 科学研究費補助金等の競争的研究費，共同研究・受託研究等による研究費の獲得状況（代表と分担を区別）
(4) 学会および社会における活動等（所属学協会およびその学協会での委員歴等）
(5) 受賞歴（その名称，授与母体，受賞対象（論文題目・著者名等）と受賞年）
(6) これまでの主要研究の概要（2000字以内，任意書体）
(7) 今後の研究計画（2000字以内，任意書体）
(8) 応募の動機および教育・研究についての今後の抱負（1000字以内，任意書体）
(9) 主要論文の別刷（3編以内，各1部，コピー可）
(10) 応募者について意見を伺える方1名以上の氏名，所属および連絡先
10. 応募締切： 令和4年9月16日（金）必着
11. 選考方法： 書類による一次審査の後，面接（プレゼンテーション）による二次審査を実施します（面接の際の旅費は支給しません）。面接はオンラインで実施する場合があります。
12. 応募書類送付先および問合せ先
 - (1) 応募書類を郵送される場合
提出書類各1部を入れた封筒に「機能材料科学講座応募書類在中」と朱書し，下記まで簡易書留で送付下さい。
〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学 大学院工学研究院 材料工学部門 教授 宗藤伸治
TEL：092-802-2964
 - (2) 応募書類を電子ファイルで送付される場合
下記メールアドレスまでご連絡下さい。こちらから共有フォルダ用 URL をご連絡致しますので，応募書類をアップロード下さい。また，JREC-IN サイトから直接応募する

ことも可能です。その場合、提出書類全てを1つのPDFファイルとして纏めてアップロード下さい。

E-mail: munetoh.shinji.599@m.kyushu-u.ac.jp

JREC-IN

URL: https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?fn=3&id=D122070344&ln_jor=0

※ 応募書類は返却致しませんので、予めご了承下さい。

13. 労働条件：
- (1) 就業場所：九州大学 大学院工学研究院 材料工学部門 機能材料科学講座（福岡市西区元岡744）
 - (2) 就業時間・休憩時間・時間外労働：専門業務型裁量労働制により7時間45分働いたものとみなされます。
 - (3) 休日：土日，祝日，12月29日～1月3日
 - (4) 賃金：年俸制（令和2年4月1日導入の年俸制）が適用されます。なお，年俸額については経験等に基づき本学の関係規程により決定します。
 - (5) 加入保険：雇用保険，労災保険，健康保険，厚生年金
 - (6) 受動喫煙防止措置の状況：敷地内全面禁煙
14. 備考：
- (1) 材料工学部門の詳細は，<http://www.zaiko.kyushu-u.ac.jp/> をご参照下さい。
 - (2) 九州大学では，男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）の精神に則り，教員の選考を行っています（男女共同参画推進室 <http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>）。
 - (3) 九州大学では「障害者基本法（昭和45年法律第84号）」，「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）」の趣旨に則り，教員の選考を行います。
 - (4) 九州大学では，平成29年7月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。